

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年9月21日(2006.9.21)

【公表番号】特表2006-511286(P2006-511286A)

【公表日】平成18年4月6日(2006.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2006-014

【出願番号】特願2004-564708(P2004-564708)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/49 (2006.01)

A 6 1 F 13/514 (2006.01)

A 4 1 B 9/12 (2006.01)

A 6 1 F 13/53 (2006.01)

【F I】

A 4 1 B 13/02 F

A 4 1 B 9/12 E

A 4 1 B 13/02 B

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月2日(2006.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

身体側及び外側を有する、着用者のためのパーソナルケア製品であって、
液体不透過性のシェル、

を備え、

前記液体不透過性のシェルが、人体形状と実質的に適合するような引張されていない人間形又は修正された人間成形形状を有しており、着用者の少なくとも一部を取り囲み、前記着用者に対して実質的に耐液体のシールを形成するようになっており、

前記液体不透過性シェルが、開口部において、ギャザー寄せ及びひだ寄せが全くない脇縁部と腹脚縁部を有するものであることを特徴とするパーソナルケア製品。

【請求項2】

前記パーソナルケア製品が、溶媒鑄造された液体不透過性のエラストマシェルを備えた請求項1に記載のパーソナルケア製品。

【請求項3】

前記パーソナルケア製品が、液体不透過性の外側カバーを有する吸収性発泡体シェルを備えた請求項1に記載のパーソナルケア製品。

【請求項4】

前記液体不透過性のシェルが、さらに継目を備えた請求項3に記載のパーソナルケア製品。

【請求項5】

前記パーソナルケア製品が、さらに、前記液体不透過性のシェルに取り付けられていない個別の吸収性挿入体を備えた請求項1に記載のパーソナルケア製品。

【請求項6】

前記個別の吸収性挿入体が、前記液体不透過性のシェルと実質的に適合するように成形された押出発泡体吸収体を備えた請求項5に記載のパーソナルケア製品。

【請求項 7】

前記液体不透過性のシェルに取り付けられた一体的な吸収体をさらに備えた請求項 1 に記載のパーソナルケア製品。

【請求項 8】

身体側及び外側を有する、着用者のための使い捨て収容衣料であって、
プレストレスされていない弾性の胸縁部及び腹脚縁部をもつ液体不透過性のシェル、
を備え、

前記液体不透過性のシェルが、着用者の形状に実質的に適合する非伸張人間形または修正された人間形成形形状を有するものであり、

前記弾性の縁部が、前記着用者の胸部及び腹脚部の少なくとも一部に適合してこれを取り囲むように設計されて、前記着用者の皮膚に対して、引張られた、実質的に耐液体のシールを形成するようになった、

ことを特徴とする着用者のための使い捨て収容衣料。

【請求項 9】

前記弾性の縁部の周囲が、意図される着用者の標準的な胸部寸法及び腹部寸法から約 10 % から約 70 % 減少されたことをさらに含む請求項 8 に記載の着用者のための使い捨て収容衣料。

【請求項 10】

前記耐液体シールが、圧力減衰状態において、少なくとも約 5 秒間にわたり、前記衣料内に含有されるガス圧力を大気圧より上に維持するように構築され構成されたことをさらに含む請求項 8 に記載の着用者のための使い捨て収容衣料。

【請求項 11】

前記衣料が、液体不透過性の外層を有する吸収性発泡体シェルを備えた請求項 8 に記載の着用者のための使い捨て収容衣料。

【請求項 12】

前記衣料が、さらに継目を備えた請求項 8 に記載の着用者のための使い捨て収容衣料。

【請求項 13】

前記胸部の少なくとも一部に適合してこれを取り囲むように設計された弾性の縁部が、さらに、前記着用者の背骨区域の突起及びくぼみに容易に適合する圧縮可能で弾力的な非吸収性ガスケットを含む請求項 8 に記載の着用者のための使い捨て収容衣料。

【請求項 14】

身体側及び外側を有する、着用者のための使い捨て収容衣料であって、
プレストレスされていない弾性の胸縁部及び腹脚縁部をもつ液体不透過性のシェル、
を備え、前記シェルが、着用者の形状と実質的に適合するように製造されており、

前記弾性の縁部が、前記着用者の胸部及び腹脚部の少なくとも一部に適合してこれを取り囲むように設計されて、該着用者の皮膚に対して、引張られた、耐液体シールを形成するようになり、

体液の収集及び保持のための吸収体が前記シェルの前記身体側に隣接しており、

前記衣料が、1 回使用又は制限された使用のために設計された重量の材料から構築された、

ことを特徴とする着用者のための使い捨て収容衣料。

【請求項 15】

前記吸収体の少なくともいくつかが、前記適合可能なシェルの形状と適合するように成形された、

ことを特徴とする請求項 14 に記載の着用者のための使い捨て収容衣料。

【請求項 16】

不織層と吸収性発泡体層の少なくとも 1 つを含むことを特徴とする請求項 14 に記載の着用者のための使い捨て収容衣料。

【請求項 17】

前記胸縁部及び前記腹脚縁部に適用された弾性バンド、

をさらに備えた請求項 1 4 に記載の着用者のための使い捨て収容衣料。

【請求項 1 8】

前記衣料は液体不透過性外側カバーを有する吸収性発泡体シェルからなることを特徴とする請求項 1 4 に記載の着用者のための使い捨て収容衣料。

【請求項 1 9】

前記弾性マージンは 前記胴部の少なくとも一部に適合してこれを取り囲むように設計された弾性縁部が、さらに、前記着用者の背骨区域の突起及びくぼみに容易に適合可能な、圧縮可能で弾力的な非吸収性ガスケットをさらに含む請求項 1 8 に記載の着用者のための使い捨て収容衣料。

【請求項 2 0】

身体側及び外側を有する、着用者のための使い捨て漏れ防止収容衣料であって、着用者の胴部及び腹脚部を通すことができる縁部をもつプレストレスされていない弾性の胴部及び腹脚部を取り囲む部分を含む引張されていない三次元成形形状を有する液体不透過性シェル、
を備え、

前記縁部にはギャザー及びひだ寄せが全くなく、前記胴部及び腹脚部を取り囲む部分の縁部より小さい直径の縁部のフランジを含んで、前記フランジが、着用者の前記胴部及び腹脚部に適合してこれを取り囲むことができ、前記着用者の皮膚に対して、引張られた、耐液体シールを形成するようになった、
ことを特徴とする使い捨て漏れ防止収容衣料。

【請求項 2 1】

不織層、通気性弾性層及び吸収性発泡体層の少なくとも一つをさらに備えた請求項 2 0 に記載の着用者のための使い捨て収容衣料。

【請求項 2 2】

前記液体不透過性のほどかれたシェルが、さらに、前記衣料内に滲出物を格納するために、前記着用者の胴部の一部及び腹脚部の一部の少なくとも一方に適合して取り囲むことなく設計されたポーチ区域を有する、
ことをさらに含む請求項 2 1 に記載の使い捨て漏れ防止収容衣料。

【請求項 2 3】

前記胴部の少なくとも一部に適合してこれを取り囲むように設計された弾性の縁部が、さらに、前記着用者の背骨区域の突起及びくぼみに容易に適合可能な、圧縮可能で弾力的な非吸収性ガスケットを含む請求項 2 2 に記載の使い捨て漏れ防止収容衣料。

【請求項 2 4】

身体側及び外側を有する、着用者のための使い捨て収容衣料であって、
ギャザー及びひだ寄せの全くない、弾性の胴縁部及び腹脚縁部をもつ液体不透過性のシェル、
を備え、

前記液体不透過性のシェルが着用者の形状に実質的に適合するような非引張人間形、または修正された人間形を有し、

前記弾性縁部が、前記着用者の胴部及び腹脚部の少なくとも一部に適合してこれを取り囲むように設計されて、該着用者の皮膚に対して、引張られた、実質的に耐液体のシールを形成するようになっており、

前記耐液体シールが、空気流サイクルにおいて、流体圧力が大気より上に上昇することに対して実質的にどのようなガスも漏れないように維持し、圧力減衰状態において、少なくとも約 5 秒間にわたり、衣料内のガス圧力を大気より上に維持するように構築され構成された、
ことを特徴とする着用者のための使い捨て収容衣料。

【請求項 2 5】

身体側及び外側を有する、着用者のための使い捨て収容衣料であって、
ギャザー及びひだ寄せが全くない、弾性の胴縁部及び腹脚縁部をもつ液体不透過性のシ

エル、
を備え、

前記液体不透過性のシェルが、着用者の形状に実質的に適合するような引張されていない人間形及び修正された人間形形状を有し、

前記弹性縁部が、前記着用者の胸部及び腹脚部の少なくとも一部に適合してこれを取り囲むように設計されて、該着用者の皮膚に対して、引張られた、実質的に耐液体のシールを形成するようになっており、

前記耐液体シールが、前記収容シェルと前記着用者との間の空間体積を目に見えるほど増加させるのに十分な流体圧力の上昇に対して、実質的にどのようなガスも漏らさないことを維持するように構築されて構成された、

ことを特徴とする着用者のための使い捨て収容衣料。